

## オンライン専用 行政管理講座

人事課長  
研修担当係長 殿一般社団法人 日本経営協会  
中部本部長 宮津 和義

【中部本部主催】NOMA 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

【令和5年8月8日（火）開催】

## 公務員の研修をめぐる法律実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本講座では、公務員の研修に関する法的根拠や労働時間管理・手当の取扱い等の諸問題を、実務上の事例をもとにオンライン専用形式で解説します。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

## 記

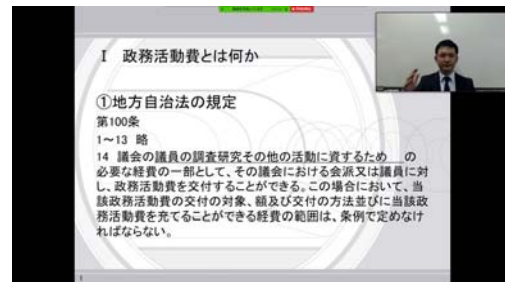
日 時：令和5年8月8日（火）10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講師：弁護士法人 あお空法律事務所  
代表弁護士 中根 浩二 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。（裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の発送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要（任意）です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分のお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。  
開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ  
お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F  
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp  
※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

<p><b>I はじめに</b></p> <p>1 公務員の研修の意義・目的</p> <p>2 研修の種類及び法律上の根拠</p> <p><b>II 研修と労働時間をめぐる諸問題</b></p> <p>1 労働時間とは</p> <p>2 労働時間の上限規制について</p> <p>3 労働時間等に関する事例検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機時間（昼食等の休憩時間等）</li> <li>・準備時間、事後処理時間</li> <li>・移動時間</li> <li>・研修中における通常業務連絡等</li> <li>・eラーニング、通信教育</li> <li>・業務に関わる知識学習、資格試験の学習</li> <li>・自主的な研究グループ活動</li> <li>・自己啓発</li> <li>・労働安全衛生法の関連事案（労働時間把握義務）</li> <li>・服装等に関する事案 等</li> </ul> <p><b>III 宿泊・出張研修をめぐる諸問題</b></p> <p>1 宿泊研修・出張研修をめぐる法的解釈</p> <p>2 宿泊研修・出張研修に関する労働時間・休暇問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務時間とそれ以外の時間の区別</li> <li>・懇親会に関する諸問題</li> <li>・食事、宿泊料等の費用負担の諸問題 等</li> </ul> <p>3 宿泊研修・出張研修における公務災害</p>	<p><b>IV 研修の受講拒否と対応(懲戒処分等)</b></p> <p>～職務命令による研修と職務専念義務免除研修</p> <p>1 地方公務員法第39条の解釈</p> <p>2 懲戒処分の種類・根拠</p> <p>3 受講を拒否する等の問題職員への対応</p> <p>4 退職に伴う研修費用返還義務の違法性判断</p> <p><b>V 内定者に対する研修・学習要請</b></p> <p>1 「公務員の内定」をめぐる法的性質と事例解説</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業との違い</li> <li>・任命という行政行為</li> <li>・正式採用前の研修・学習要請の可否</li> <li>・インターンシップの取り扱い</li> <li>・正式採用前研修に対する賃金支払義務</li> <li>・ボランティア活動等の要請の可否 等</li> </ul> <p>2 採用前の研修をめぐる公務災害の適用</p> <p><b>VI 研修をめぐる差別的取扱</b></p> <p>1 性別に関する差別的取扱</p> <p>2 パートタイム・有期雇用労働法の規制</p> <p>3 障害者雇用促進法の改正と研修上留意すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者への対応</li> <li>・トイレ等会場設備をめぐる留意点 等</li> </ul> <p><b>【講師略歴】</b> 弁護士法人 あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏</p> <p>平成9年 司法試験合格 平成10年 名古屋大学法学部卒業 最高裁判所司法修習生(52期) 平成12年 弁護士登録(愛知県弁護士会) 楠田法律事務所勤務 平成17年 あお空法律事務所開所(所長)～現在 令和3年度 愛知県弁護士会副会長(職員人事担当) 労働問題、企業法務をはじめ、愛知県を中心に活躍中。 行政向けセミナーや労働法関連セミナーの実績多数。</p>
--	--

■受信環境について ※Zoomを利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです (視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております)

受講者は カメラ・マイク不要 (任意) です

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)

・ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

オンライン専用講座に関するお問い合わせ・ご要望は、NOMA 中部本部 企画研修グループへ是非お寄せください

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

**FAX(052)952-7418**

R5.8/8

60020464 「公務員の研修をめぐる法律実務」 オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日

団体名		TEL	( ) —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄
		Fax	( ) —		
住所	〒			所属・役職名	
参加者氏名	所属・役職			氏名	
参加者メールアドレス (可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします)					

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等) 請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □

◎